

特集：「骨太の方針 2018」のポイント 2

長時間労働是正や同一労働同一賃金を実現

政府が公表した「骨太の方針 2018」では、働き方改革の推進に関して「戦後の労働基準法制定以来、70年ぶりの大改革を行う」と宣言し、「長時間労働の是正」や「同一労働同一賃金」の実現、「高度プロフェッショナル制度」の創設に向けた施策が示された。同方針のポイントを紹介する。

データファイル	◆景況感、雇用環境等の意識調査 34 1年後の雇用・処遇の不安は改善傾向 日本銀行調べ
	◆平成 29 年「退職金、年金及び定年制事情調査」 36 約 3 割の企業が再雇用時の賃金「50%未満」 中央労働委員会調べ
好評連載	◆判例詳解 [201] 株式会社サニックス事件 45 研修中の労働者の負傷に安全配慮義務違反 実践女子大学非常勤講師 清水弥生
	◆続・我が国の人事・労務管理のルーツを探る [30] 52 三井家の奉公人の労働条件(30) 榎木敬
	◆税務相談百例 [205] 56 路線価、公示地価等の評価額について～ 1 物 4 価とは～ 税理士 松岡基子
	◆全国ハローワーク探訪 [685] 60 地域との連携による若者の地元定着を目指して 佐賀・唐津公共職業安定所 藤田知

ニュース	妥結額は 8539 円、アップ率は 2.53%（経団連・大手の賃上げ最終集計）／企業の労働時間管理の難しさ指摘（副業・兼業の際の労働時間管理検討会）／改正健康増進法が成立、20 年 4 月全面施行（都条例の飲食店規制は国より厳しく）／300 人未満企業で総労働時間増加（経団連が労働時間調査の結果を公表）／労働経済指標 28 <労働局 NEWS No.63 > 32
労務相談室	労働保険の一括有期事業／どういふものをいうのか 58
読者アンケート 63
編集後記 64